

シビルNPO連携プラットフォーム／since2014

CONTENTS

▼オピニオン

・想像力を活かし、挑戦を！：細沼宏之

CNCP通信

VOL.92／2021.12.5

■今月の土木■



▼コラム

・分かり易い土木19
(道路) いろいろな道路：
大友正晴

▼レポート

・CNCP会員アンケート
調査(その2)：横塚雅実

▼フレンズコーナー

・橋守活動を通じた市民
協働と人づくり：海田
辰将

▼事務局通信



●地域の方々と一緒にお祝い！橋守活動+紀寿橋梁生誕祭
(周南市 松室大橋)

■「●●だけじゃない」しゅうニャン橋守隊 (CATS-B)
猫のように気ままに集い、気まぐれに橋のメンテナンス活動を行う橋守隊・・・それがCATS-B。企業の方々(産)、自治体職員(官)、学生/教員(学)、一般市民(民)が強制感無く、むしろ手弁当でも参加したくなる数々の”仕掛け”とは？
(海田辰将)

▼フレンズコーナーに続く。

●今月のフレンズは、
土木学会インフラパートナー団体の仲間です。



▼オピニオン：インフラテクコンから広がる社会 想像力を活かし、挑戦を！

CNCP インフラテクコン実行委員会 サポート委員
細沼 宏之



はじめに

昨年3月末で、36年勤めた石川県庁を定年退職したところに、インフラテクコンの実行委員への推薦を受け、私がお手伝いできることがあればと思い、喜んで活動に参加させていただきました。県職員時代に、京都大学の小林先生のご指導の下、橋梁、舗装、トンネルのアセットマネジメントに携わり、これが礎となって、CAMA試験にパスすることができました。また、技術屋としては未知の領域であった企業会計についても、県用水供給事業を担当し、僅かながら学ぶ機会に恵まれました。

インフラが直面する課題とその解決策

我が国のインフラは、高度成長期に集中的に整備され、建設後30～50年を経過しており、今後、益々老朽化が進みます。また、少子高齢化が進行、財政が悪化し、インフラの維持管理費用が不足します。さらには、インフラメンテナンスを担う技術力を持った人材の不足も大変懸念されるところです。

これに対する解決策として、アセットマネジメントの取り組みが急がれます。ここでアセットとは、組織にとって潜在的または実際に価値のある項目、物または実態を指します。その価値は、異なる組織とそれらのステークホルダーの間で異なり、有形なものでも無形なものでも、また、財務的なものでも非財務的なものでもあり得ます。分かりにくい表現ですが、社会インフラだけでなく、人、パソコンのソフト、資金、また企業の評判といったものなどが該当します。

アセットマネジメントは、組織がその目標を達成するために、アセットからより大きな価値を生み出せるよう、組織の活動を調整することです。アセットからの価値の創出には、コスト、リスク、パフォーマンスの最適なバランスを達成することが求められます。

さて、少々難しくなったので、写真入りの話へ進みます。

クリチバの奇跡から

2010年秋に、私の学生時代に研究室にブラジルのクリチバから留学生として学ばれた友人を訪ねました。約30年ぶりの再会です。

クリチバは、ブラジル南部、イグアスの滝があるパラナ州の州都で、人口は約180万人。1912年に開校のブラジル初の連邦総合大学『パラナ連邦大学』があるなど学園都市としても知られています。

この街は、首都機能に純化して建設されたブラジリアの都市計画の失敗（と言われている）に学び、人を中心とした、快適さを兼ね備えた、公共交通を中心とした都市の発展を掲げた都市計画によって発展してきました。もちろん、当時のレルネル市長のリーダーシップがなければ、成功は無かったことは言うまでもありません。

彼が1971年、第1期として市長に就任し、最初に取り組んだのが、都心の『11月15日通り』から自動車を締め出し、歩行者専用道路『花通り』にすることでした。当時、街の人口が増加し、都心の交通渋滞が顕在



図-1 ブラジル地図

化しつつあり、商店街のアメニティと歩行者の安全を取り戻すことが大きな課題でした。商店街の店主は全員反対。しかし、市長は実際に結果を見てもらえば、理解が得られるとして、冬の週末に、市の職員直営で車道のアスファルト舗装を剥がし、道路を封鎖。さらに花壇をあちこちに配置したのが、『花通り』の由来です。商店街の店主は怒りまくりですが、1ヶ月すると店の売り上げが増加。隣のブロックも自動車を締め出してほしいと市へ要求しました。この成功には、自動車を通そうと舗装をやり直した店主に対し、通りに大きな紙を引いて、お絵かきをした子供達の役割も大きな力となっています。

公共交通のシステム導入にあたっては、地下鉄を導入する財力、技術力が不足したため、バスの専用レーンを設け、乗降時間の短縮のために、バスの出入り口と同じ高さのチューブ型の停留所を整備し、バスの料金はチューブ入口で前払い。3連節の新型バスを導入。バスの運営会社との契約は、運行本数によって市が支払うことにより、本数を確保するなど、信頼性、速度、快適性、頻度を確保しています。

また、クリチバ市内には、イグアス川、バリグイ川などの大きな河川の支流が流れ、度々洪水に見舞われていたため、スラム（ファベイラ）の解消と治水対策のため湿地帯買い上げ、人工池を整備し、公園にしています。

スラムの人達が、ゴミと野菜等の食料を交換できるゴミのデポジットも非常に有名で、クリチバの政策には驚かされることが多くあります。

街が成長するには、しっかりとした将来ビジョンを持つ、それを具現化させるリーダーが必要です。単に印刷工場に任せておいてはなりません。アセットマネジメントを実行するには、組織のトップのリーダーシップが不可欠であり、組織内の役割、責任及び権限を示すこと、そして組織の従業員がそれを認識することも重要です。さらに、忘れてならないのは PDCA の CA を機能させることです。

そろそろ地球の裏側の話から戻って

今回、インフラテックの実行委員会に参加させていただき、高専生の皆さんが、地球の裏側で考えられたことに決して引けを取らない想像力に富んだアイデアを提案されていることに驚きました。市民と意識、責任を共有するアイデアには、行政経験者としては恥ずかしい限りです。ボランティアで参加されていた学生さんが、土木専攻であるにも関わらず、簿記検定に挑戦しておられることにも驚かされました。私の学生時代とは違い、学び、考える課題が随分増えているようです。皆さんが昨年考えられたアイデアをブラッシュアップ、あるいはこれまでの制約を無視して、全く別の視点で考えることもありえるかもしれません。ぜひ、チェックと改善を実行して、2021 年度も挑戦していただくこと、そしてそのアイデアが何らかの形で行政に取り入れられていくように、次のステップに踏み出されることを期待します。



写真-1 花通り



写真-2 連節バスとチューブ型停留所



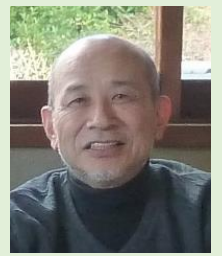
写真-3 バリグイ公園

▼コラム

わかり易い土木 第19回 道路の話 2
いろいろな道路

アジア航測株式会社事業推進本部 社会インフラマネジメント事業部

大友 正晴



一口に道路と言っても道路には、いろいろな道路があります。今回は、道路にも様々なものが有ることをご紹介させていただきます。

■ 法律によって定められた「道路」

現在、道路は「道路法」と呼ばれる法律によって整備、運用されています。前回ご紹介したように道路法は、大正8年（1919年）に制定されました。その後、法改正などによって現在に至っています。

道路法は、「道路網の整備を図るため、道路に関して路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もって交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進すること（法第1条）」を目的としています。簡単に言うと日本国内の交通ネットワークを構築してそれを維持することです。戦後の道路網の発展とともに、日本の経済発展があったことは皆さんもご理解いただけると思います。

道路法では、道路を4種類に分類し法律で規定しています。高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道の4種類です。

高速自動車国道：道路法とは別に高速自動車国道法によって路線の指定や整備計画について詳細に定められおり、日本の骨幹となる交通ネットワークを構成するものです。

一般国道：全国的な幹線の道路網を構成する道路で、主要都市や特定の港湾・重要な飛行場などの施設を連絡する道路です。

都道府県道：地域的な幹線道路網を構成し、主要な都市、駅、港湾など交通主要施設を連絡する道路で都道府県知事が認定する道路のこと。都道府県道には、とくに主要な幹線道路を主要地方道として国土交通大臣が指定します。その他の都道府県道は、一般都道府県道として主要地方道と区別しています。

市町村道：国道、都道府県道以外のほぼすべての道路が市町村道にあたります。主要施設の連絡以外にも、集落を繋ぐなど毛細血管のように隅々にある生活道路としての役割を担う道路などです。

上記道路以外にも、以下の法律で定められる道路もあります。

都市計画道路：都市計画法に基づく都市計画の一環として計画・整備される道路のことで、建設されると道路法に基づく道路として維持管理されます。

農道：土地改良法・農用地開発公団法に基づき計画・整備される農免道路、広域農道と呼ばれる道路のことです。

林道：森林法・林業基本法・森林開発公団法に基づく道路のことです。

その他にも、漁港漁場整備法・港湾法による漁港施設道路、臨港道路などや、鉱業法、自然公園法、都市公園法、そして道路運送法による道路もあります。

一方法律によらない道路の代表が私道です。これは、整備及び維持管理すべてを民間で行う道路のことで、中には有料道路として一般に供用されている道路もあります。神奈川県から静岡県に通る箱根ターンパイク（2018年よりアネスト岩田ターンパイクと命名）、熱海ビーチラインはよく知られています。

◆現況道路の延長（平成31年3月31日現在）

種別	実延長 (km)
高速自動車国道	9,204.8
一般国道	66,162.8
都道府県道	142,840.7
市町村道	1,062,864.5
合計	1,281,072.8

■ 道路管理者とは

前項の道路法等に基づく道路は、道路管理者によって道路施設の計画、建設、施工（工事）、維持管理が行われています。道路管理者には、国（国土交通省が実際には担います）、都道府県・市町村などの地方自治体の他、農林水産省（林野庁、水産庁）・農用地開発公団、環境省などと民間の場合もあります。

高速道路（高速自動車国道）に関しては、特殊で国土交通省が管理する区間と、高速道路株式会社が管理する道路とがあります。高速道路株式会社は、現在は日本道路公団の分割民営化により、東日本・中日本・西日本高速道路株式会社の三社となりました。また、その際に首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団も、民営化され、それぞれ首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社となりました。各公団は、それぞれ各公団法に基づき運営されていましたが、今は民間会社として道路管理を行っています。

また、自治体などが上記以外的高速道路や有料道路を建設して維持管理するために地方道路公社があります。名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社をはじめ政令指定都市や府県の道路公社が、地方道路公社法に基づき設立されています。

国道、都道府県道、市町村道の道路管理者は、基本的には国道は国、都道府県道は都道府県、市町村道は市町村がそれぞれ管理するのですが、実際にはそうではない場合もあります。国道は国土交通省が直接管理する国道（直轄国道と言う）を指定区間とされています。それ以外の指定区間外の国道を都道府県もしくは政令市が管理する国道を補助国道と言われています。

◆道路管理者と交通管理者

案外知られていないことがあることに、道路管理者と交通管理者があります。交通管理者は、皆様ご存じの警察です。警察は、道路上を通行する車両や歩行者を管理している行政です。言い方を変えれば道路の運用を関していると言えます。したがって、そのため横断歩道や停止線などのマーキング、信号や交通標識は警察の管轄・管理になります。

一方、道路施設として道路を構成する舗装、橋梁、トンネル、歩道などの構造物は、道路管理者が管理しています。

■ 道路の分け方（区分）

道路に関連した法律の中に道路構造令という政令があります。「この政令は、道路を新設し、又は改築する場合における道路の構造の一般的技術的基準を定めるものとする。」とその第 1 条に記されています。その中で道路を役割や求められる機能などから区分分けと種級に分けています。

はじめに道路区分についてです。あまり一般的ではありませんが、市の広報などで 1 種道路とか 4 種道路などの言い方を聞かれた方もおられるかと思います。道路区分は、高速自動車国道及び自動車専用道路とその他の道路に分けられ、さらにそれぞれの地方部にあるか都市部にあるかで区分します。

表 道路区分

	地方部	都市部
高速自動車国道及び自動車専用道路	第 1 種	第 2 種
その他の道路	第 3 種	第 4 種

また、種級のクラス分けは、地形や計画交通量に応じて第 1 種は 1～4 級、第 2 種は 1～2 級、第 3 種は 1～5 級、第 4 種は 1～4 級に分けられています。

都市部とは市街地を通る場合で、第 2 種の都市部で代表的なのが首都高や阪神高速などです。また、第 4 種というわかりやすいところで都市計画の区域内の道路は、大半が第 4 種に該当します。

高速自動車国道、自動車専用道路とは、インターチェンジ以外で道路沿道等から直接道路に出入りができない道路のことです。専門的にはこれを出入り制限道路と呼んでいます。

もう一つ道路構造令では、普通道路と小型道路という区分が存在します。普通道路とは、通行車両制限などが無い道路のことです。小型道路とは、小型自動車（長さ 4.7m 以下、幅 1.7m 以下、高さ 2m 以下の車両）以下の車両のみの通行を目的とした道路のことです。大型トラックやトレーラーなどは通れない道路です。小型道路には、小型自動車等のみが通行するための道路とした場合と、片側 2 車線以上の道路で内側の車線を小型道路とする場合の二通りあります。

▼CNCP レポート

CNCP 会員アンケート調査(その2)

シビルNPO 連携プラットフォーム 常務理事/会員支援事業担当
社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会 副理事長

横塚 雅実



前回に続いて、会員支援事業の一環として本年7月から8月にかけて実施した「会員アンケート調査」の結果のうち、自由記入で頂いた意見と、それに対する経営会議ならびに事務局の対応や考え方についてご紹介します。

■調査の目的

CNCPは、設立以来、中間支援組織としての活動のあり方を常に模索しつつ、現在は「土木と市民社会をつなぐ」ことをキーワードとして、事業を組み立てています。一方、運営体制は当初の枠組からほとんど変わりなく継続してきましたが、活動の活性化のために世代交代が必要とされてきました。

事務局では「R3年度からの新しい体制と活動の方針」を検討し、これをひとつずつ具体化する活動を進めています。その中で当会活動の基盤となる会員の実情とその意向を、確実に把握することが必要となってきました。

本アンケートは会員に対する当会のサービス向上を主たる目的として、会員の現在の意向や具体的ニーズについて何うアンケートを実施しました。

■アンケート調査結果

アンケート形式	メールにアンケートファイル（EXCEL）を添付し配布・回収
アンケートの実施期間	2021年7月24日～8月2日
アンケート送付会員	80件
回答会員	18件（22.5%=18/80）

■自由記入で頂いた意見の概要

設問ごとに頂いた自由意見の件数は表-1のとおりです。

設問Ⅰでは、CNCPが提供する支援やサービスについて、それを利用しない場合の理由や、利用しやすくする意見をいただきました。設問Ⅱでは、関与するか、あるいは関心のある社会貢献活動についてその様子を尋ね、またCNCPやその通信やサロンへの期待を記入いただきました。

頂いた意見の全てについて経営会議並びに事務局で確認のうえ意見を集約し、そのうち回答を広くお知らせしたいものを、次ページ以降に掲載しました。なお、個別の意見全ては、事務局でCNCP会員アンケート調査結果報告としてまとめ、回答頂いた方々にお配りする予定です。

表-1 設問ごとに頂いた自由意見の件数

設 問 Ⅰ		設 問 Ⅱ	
1.中立で半公的	4件	1.取組みたい社会貢献活動があるか	11件
2.法人格と公的立場	5件	2.他団体との連携を望むか	8件
3.銀行口座と資金管理	9件	3.間接的に支援したい活動があるか	5件
4.人的ネットワーク	7件	4.CNCPにはどのようなことを期待するか	11件
5.情報の発信ツール	6件	5.CNCP通信やサロンに何を期待するか	12件
6.会議室・WEB会議等	5件		
7.会員・サポーター	7件		
8.活動資金の貸付	9件		
9.NPO運営のノウハウ	7件		

会員アンケート 自由記入回答欄の意見のまとめと回答

1	来年度は、活動する「場」としてプラットフォームを用意し、その上でそれぞれのグループに自立的な活動をしていただくことを計画しています。その際に、CNCPが提供する支援やサービスについてお尋ねします。	
	中立で半公的な集まれる「場」として利用できます。CNCPを利用しない場合、それはどのような理由ですか。	
1	意見	中間支援組織が成功する条件として、事務局がコンシェルジュに徹することが挙げられます。CNCPのプラットフォームでは、それは可能でしょうか？
	回答	現在の事務局・経営会議のリソースおよび会員の皆さん相互の連携・協働の状態では、コンシェルジュ的な活動支援は不可能です。CNCPのプラットフォーム事業の狙いは、皆さんが活動を進める際に、その活動の集まりの所属を、メンバーのどこか1つの会社や団体に置くことが不都合な場合に、CNCPのプラットフォーム事業の1つとして位置づけ、様々な立場を超えて集まり易くし、かつ、CNCPのプロジェクトとして他団体にも働き掛けられるようにすることです。
	CNCPの法人格を活かして、公的立場を得たい場合に活用できます。CNCPを利用しない場合、それはどのような理由ですか。	
2	意見	単純に国の助成や後援を得ることは難しい。また市場価格とかけ離れた安い報酬で国や自治体の下請けを担う意識は全くない。CNCPが競争的資金を獲得するノウハウを持っているとは思えないから。
	回答	上記1の回答と同様です。CNCPのプラットフォーム事業は、法人格をお持ちでない団体やグループが、公的立場を得たい場合に、CNCPのプラットフォーム事業のプロジェクトとして活動することにより、対外的にCNCPの名前を使えるというものです。土木学会の小委員会が、土木学会の一組織として、外部の団体・組織に協力要請をするのと同様です。プロジェクト毎の活動は、プロジェクトメンバーによる自立した活動をお願いします。
	同様に、銀行口座を開いて資金管理をしたい場合に利用できます。CNCPを利用しない場合、それはどのような理由ですか。	
3	意見	CNCPが口座を用意したり、準備金を出してくれることは有り難い話だが、そもそもの軍資金が余りに小さく、しかも経営の素人集団ゆえに実にもとない。
	回答	法人格をお持ちでない団体やグループには、活動資金をメンバーの1人の個人口座で管理するのを回避したいニーズがあります。任意団体でも口座開設は可能ですが、すべての団体で可能な状況ではありません。CNCPでは、その団体と活動状況に応じて、CNCPの名前で新たな口座を開設して自立した管理をお願いしたり、CNCPの口座に入れて、事務局がCNCPの資金の収支を含めて管理したりすることを考えています。後者の場合でも、それぞれのプロジェクトで活動資金の計画・運用・管理をお願いします。
	CNCPや土木学会との連携により「専門的な知見」を持つ人的ネットワークを活かせます。CNCPを利用しない場合、それはどのような理由ですか。	
4	意見	必要とするような専門的な知見を有する人たちが、CNCPにいる様子がないから。「実績のある先生」を直接探す。土木学会がそのような方を紹介していただけとは思っていなかった。
	回答	土木学会への伝(つて)がない団体・グループへの支援として考えています。伝のない団体やグループが、専門家の助言や協働を必要とした時、CNCPの理事や事務局に相談したら、CNCPの会員へ協力を要請したり、CNCP理事の個人的なネットワークで探したり、CNCPが土木学会に相談し推薦していただくことを考えています。
	情報の発信（CNCP通信/HP・Facebook等）にCNCPを利用できます。CNCP利用しない場合、それはどのような理由ですか。	
5	意見	情報発信を外部組織に委ねることで、自分たちの情報発信力が低下すると考える。またこれまで数十の投稿をしたが、それに対して反論や罵倒を含め1件の反応もない。
	回答	CNCPのプラットフォーム事業では、各プロジェクトに自立した活動をお願いします。ただ、ご自分たちの情報発信の範囲を、CNCPの会員とその会員の所属団体およびCNCPに関心を持つフレンズにも広がると、ご自分たちの活動の広報、連携・協働の輪が広がると考えています。必要に応じて、CNCPの情報発信ツールをご利用いただけます。
	リアル会議室・WEB会議システム等の物的なあるいはシステムの支援を利用できます。他に備えておけば良いと思う機器やシステムは何ですか。	
6	意見	この種の会議システムやコミュニケーションツールは、コロナ禍を契機に、爆発的に開発されていることは承知している。公的機関とのWEB会議ではZoomは忌避されるため、Webex会議システム等の具備が必要。
	回答	会員とプロジェクトチームの要望に応じて、支援を考えて行きます。現時点ではZoomのみ利用できます。事務局にお問い合わせください。
	CNCPには多くの会員・サポーターがいるので相談できます。今のサポーター制度にどのような不自由を感じていますか。	
7	意見	これまでのサポーター制度は非常に低利用で、その目的から議論しないと話にならない。もっと地域性のあるサポーターが必要。サポーターの方の顔が浮かばないので、声が掛けづらい。
	回答	現在、CNCPには、正会員43名、賛助会員29名、サポーター125名がいます。サポーターには、理事の個人的なお付き合いで参加し、自らCNCPの中で活動したい訳ではない方が多いようです。CNCPは、認定NPO化を視野に入れ、今年度、サポーターにも会費を納めて活動に参加していただく位置づけに、定款を改訂しました。併せて、「ひろげる・つなぐ事業」を興して、会員およびサポーター間の情報共有や、相互の連携・協働が進むよう検討を始めました。皆さんのご協力をお願いします。
	CNCPから活動資金の「貸し付け」が受けられます。CNCPを利用しない場合、どのようなところを利用しますか。	
8	意見	本来は地銀の融資やファンドを募りたい。一概に言えないが、公的資金を利用するようにしている。貸し付けより助成が欲しいところで、常々公的な支援制度を探している。
	回答	CNCPプラットフォーム事業のプロジェクトで活動を始める時、活動資金が不足して困る場合があります。現在では、CNCPの収益は会費収入しかないので、プロジェクトチームに助成できる金額は極僅かです。そのため、経営会議ではファンドの勉強を始めます。2月のサロンでは、専門家をお呼びして講演をしていただきます。また、いわゆる「貸し付け」ではなく、助成した資金で活動し、収益が得られた場合には、このファンドに寄付していただくことを考えています。
	NPO運営のノウハウを活用できます。CNCPを利用しない場合、どのようなところを利用しますか。	
9	意見	付き合いのある「NPOセンター」などがあり、人脈の相談などはしてきた。恐らく所管する自治体の相談窓口を訪ねることになるだろう。
	回答	これまでもこれからも、土木技術者のOBや地元のまちづくりに関心のある方など、多数いらっしゃると思います。そういう方々が、有志とNPO活動を始めようと思ったとき、一般的なNPO支援組織の他に、既にシビル系のNPOで活躍されているCNCPの理事や法人会員の方々のノウハウを、後進に提供したいと考えています。皆さんのご協力をお願いします。

CNCPを利用しやすくするにはどのようにしたらよいですか。	
10	<p>意見 NPOの運営に関する勉強会を複数回開いていただきたい。会員からの質問や意見、気軽に書き込みができる仕組みを構築してほしい。Q&Aが活発に行われる環境が欲しい。好事例などもっと事例紹介をする。異業種交流をもっと活発に。</p> <p>回答 事務局からのアンケートで初めて要望をいただくのではなく、常時、皆様のご希望や、会員相互の広報・紹介・意見・Q&Aなどができるように、「土木と市民社会をつなぐフォーラム（土木学会シビルNPO推進小委員会+CNCPひろげる・つなぐ事業）」で、CNCPのHPやSNSの見直しの検討を始めました。基本案が出来ましたら紹介しますので、皆様のご意見をお聞かせください。</p>
<p>II CNCPは、設立以来、社会貢献活動に対する中間支援組織として活動のあり方を常に模索し、現在は「土木と市民社会をつなぐ」ことをキーワードとして、事業を組み立てています。そこで、あなた(貴社)の関与する、あるいは関心のある社会貢献活動についてお尋ねし、CNCPの機能を見直したいと思います。</p>	
いま、新たに取り組みたい社会貢献の活動を考えている場合、それはどのような活動ですか。	
1	<p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナ時代を大きな転換期と見据えた上で「この国のかたち」「地方圏のあり方」を追求 ・昨今問題視されている建設発生土による災害・防災に関する検討 ・アフターコロナの新常態下における防災・減災活動に関する意見集約 ・CO2排出実質「0」社会、資源循環型社会の達成に向けた活動
同種の取り組みをする他団体との連携を考えている場合、それはどのような活動ですか。	
2	<p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元経済団体、大学、業種別協会、その他各種団体 ・防災・減災活動の団体との連携が国土強靱化を考える上で重要 ・中心市街地の再生を目指す団体 ・森林保全やカーボンニュートラル関連の活動
直接参加できないが、間接的な活動への支援を考えている場合それはどのような活動ですか。	
3	<p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点地域のインフラメンテ支援（住居地域） ・市民普請活動 ・人生100年社会を考える活動
上記の1～3などを通じて、CNCPにはどのようなことを期待しますか。	
4	<p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に新規事業にむすびつきそうなテーマの情報発信 ・地元の産官学のトップマネージメントに対して、あくまで裏方役として、シナリオ・ライティングが日常的な仕事 ・地域生活圏での共生社会の実現のための協創活動 ・コンシェルジュ的な活動・行動 ・社業（ビジネス）としての社会貢献活動の浸透 ・AIなどを使って取り組もうとしている課題に対する現況など、助走的情報の提供など ・現時点では具体的な案は無いが、CSV事業を進める上では同業他社や専門知識を持つ関係者との連携が不可欠 ・建設事業の一般社会へのさらなる連携、情報発信 ・全国のNPO法人の活動状況から当社として可能な社会貢献事業のシーズを得たい ・裾野の広さでサポートができる臨機応変さをもつ技術者ネットワークの構築 ・社会インフラに関わる取組課題に関しては、CNCPをプラットフォームとして活用したい <p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CNCPでは、個々の課題解決への取り組みに参画して活動することはできませんが、会員の活動や抱える課題の調査、会員とCNCPに関心を持つ方々へ、上記のような活動への連携・協働の呼びかけのお手伝いなどを行います。併せて、上記Iの1・2・4～6のような支援を考えています。 ・また、Iの9のように、「土木と市民社会をつなぐフォーラム（土木学会シビルNPO推進小委員会+CNCPひろげる・つなぐ事業）」で、常時、皆様のご希望を投稿したり、会員相互の広報・紹介・意見・Q&Aなどができるように、CNCPのHPやSNSの見直しの検討を始めました。
CNCP通信やサロンに関して、CNCPには具体的にどのようなことを期待しますか。	
5	<p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木学会誌のように掲載記事が硬すぎる。「もっと趣味や遊びのリラックスできる記事」があると良い ・広報媒体として、建設界における「サードセクターならではの発言力」に期待。市民社会へのインパクトある情報発信 ・素晴らしい活動を紹介してもらえることは、社会貢献活動の励み ・種々の情報収集ができればと思っている ・考え方や思い出話ではなく、現在進行形の実践的な取り組みを紹介して欲しい ・i-Constructionにより異次元に変化している土木の世界をシリーズで紹介願いたい ・社業をバリバリこなす、現役の若い方の参加 ・通信のアーカイブ化をさらに具体化し、同種の課題に結びつけるため執筆者をグループ化したりWSを主催するなど ・個人的にはCSV研究会で議論している多くの課題に対し、海外の現状や活動事例などが非常に興味がある ・建設事業以外の取り組みを通じ、建設事業へのヒント把握 ・広い視野での情報発信、具体例が楽しみ ・市民普請に関する経緯や、今後の取組を土木学会の広報センターに聞きたい <p>回答 CNCP通信やサロンのコンテンツについても、「土木と市民社会をつなぐフォーラム（土木学会シビルNPO推進小委員会+CNCPひろげる・つなぐ事業）」で、見直しの検討を始めました。基本案が出来ましたら紹介しますので、皆様のご意見をお聞かせください。</p>

▼フレンズコーナー

橋守活動を通じた市民協働と人づくり
～ ●●だけじゃないCATS-B ～

徳山工業高等専門学校 土木建築工学科 教授
国立高専機構 研究推進・産学連携本部（併任）
しゅうニャン橋守隊 副隊長
海田 辰将



1. しゅうニャン橋守隊とは？

しゅうニャン橋守隊（以下、CATS-B：Civilian Activity Team in Shunan for Bridges）は、山口県の周南地域を拠点に活動する民間企業の土木技術者（産）、自治体職員（官）、徳山高専の教員（学）からなるメンバー6人が中心的役割を果たす任意団体です。結成当初から、「猫のように素早く・強制感なく気ままに」を合言葉とし、インフラの現状やメンテナンスの重要性を広報しながら、日常生活の延長上で「いつでも・誰でも・簡単に・楽しみながら」実施できるメンテナンスの機会を提供しています。

2015年8月4日（橋の日）に実施した第1回目の活動以降、2021年11月末現在までに25回の橋守活動を実施しており、土木に全く縁のない一般市民を含む延べ717名の隊員（参加者）と一緒に延べ49橋の橋守活動（清掃・簡易点検）を実施してきました。本活動は、地域の子どもたちをメインターゲットに据えています。隊員の年齢層は1歳から69歳までと非常に幅広く、家族連れやリピーターも多いことが特徴です。



写真-1 第1回目の橋守活動

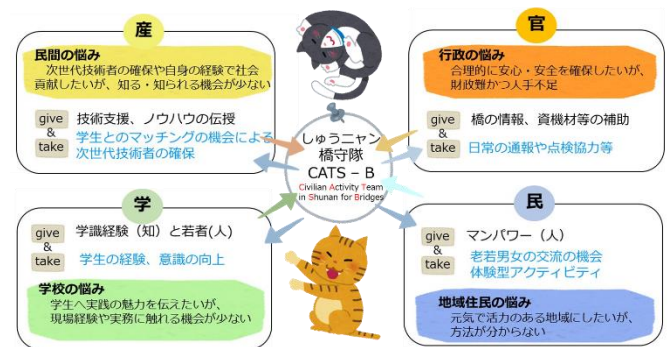


図-1 活動コンセプト

2. 活動コンセプト

CATS-Bの最大の特徴は、産官学民それぞれの立場の方々がオープンな関係にあることで、強制感なく各々の立場でのメリットを感じ、一般市民の目線で活動を企画・運営しています。私もCATS-Bのコアメンバー（副隊長：学担当）であり、学生たちと一緒に運営や活動に参加していますが、試験期間中など忙しいときには「ごめん、無理だわ」と気兼ね無しに言える、有志が好きに時に好んで集まるような、そんな緩いサークルみたいな感じです。

図-1は本活動の基本コンセプトになります。設立当初から、「産官学民それぞれの立場で感じるメリットやGive & Takeを明確にし、それらを繋ぐ存在としてのCATS-Bであること」を理念としています。高専（学）が活動に参加するメリットは、「学生と地域を繋ぐフィールドが欲しい」「学校で学んだこ



写真-2 第1回インフラメンテナンス大賞

とを実践することで、喜んでくれる人がいることを学生に経験してほしい」「地元企業や自治体職員の方々と橋守しながら”おしゃべり”することで建設技術者として地元で働く魅力を伝えたい」といったところでしょうか。その代わりに、子供好きな若い学生たちによるマンパワー・活力、そして学識経験（知）を提供しています。このような Give & Take があることを産官学民それぞれの立場で考え、それに基づいた数々の仕掛けを考えています。たった6人のコアメンバーなので、「次はこんなどう?」「いいね!」といったフットワークの軽さが武器であり、強みであるように感じています。



写真-3 まるで宝探し?排水樹を探せ!

3. まさかの国土交通大臣賞

ところで、CATS-Bは2015年8月の結成からわずか2年足らずで第1回インフラメンテナンス大賞(国土交通大臣賞)を受賞しています(写真-2)。最先端の技術を有する大企業や著名な大学の先生方がずらりと並ぶ霞が関での授賞式で、アラフォーの田舎のおじさんたち+20代女子学生からなるCATS-Bは明らかに異色を放っており、ビビりまくりながら参加したのは良き思い出です。

一方で、当時の受賞理由には、以下のように記載されています(原文ママ)。



Before After
写真-4 橋守活動の前後

気軽でメリットのある活動としての動機付けによって自治体・建設業・学校・住民等が隊員となり、清掃や簡易な橋梁点検等の橋守活動を行う取組について、隊員が増加し続けている点等の高い継続性・発展性や、施設を地域の中の資産としての認識の醸成にも貢献する点、人材や予算面で課題のある市町村等への展開が期待できる高い先導性が評価された。

実は、CATS-Bが展開する橋守活動(インフラメンテナンス)には、土木に縁もゆかりもない方々(一般市民)が手弁当でも参加したくなる、地域のニーズをとらえた周到な『仕掛け』が含まれているのです。

4. CATS-Bが繰り出す「仕掛け」の数々による共感→継続のループ

■ 動くのは「子ども」だけじゃない、やってるのは「橋守」だけじゃない

『CATS-Bでは、一般市民の皆様が家庭の貴重な休日の時間を割いて頂き橋の清掃や簡易点検という技術的行為を行ってまいります。親子で橋の掃除をしてください。』と言っても誰もやらないでしょうね。ところが、「休日に親子で”橋守体験”してみませんか?」という風に言い方を変えてみるとどうでしょう? 言っていることは同じなのですが、何か惹かれますよね。橋守活動では、子どもたちが大活躍します。写真-3のように、リピーターの子になると、初参加のおともだちや高専生と一緒に我先にと土砂に埋もれた排水樹を探して通水できるようにしてくれます。その結果、大人たちも頑張り、橋は瞬く間にキレイになります(写真-4)。つまり、子どもが動けば親が動き、きょうだい、じいちゃんばあちゃんまでも動く。そして楽しく充実した活動経験が次回に繋がり、ロコミで拡散していく・・・という構図があります。

CATS-Bでは、子どもたちに「楽しい!」と思ってもらえるような、インフラを舞台としたイベントを橋守活動と併せて数多く催しています(写真-4~7)。工作教室、親子ウォーキング、補修体験、ダムカレー作り、現場見学シリーズ、紙芝居、歩測大会、橋梁点検車の乗車体験 etc. これらの経験がやがて

「土木＝楽しい！」となり、土木技術者をめざすきっかけとなります。実際に、徳山高専土木建築工学科の入試面接の場で、幼少期の楽しかった体験や経験を志望動機として挙げる中学生は非常に多いのです。最近では、CATS-Bの橋守活動に参加した子どもたちが本校に入学してくれる例も出始めました。中学校時代の部活のLINEグループで橋守活動のことを知ったという子もいます。



写真-5 長大橋ウォーキング

■ 「大切なもの」だけじゃない

橋などのインフラは人々の生活に欠かせません。しかし、「橋は大切なものだから・・・」だけで土木に縁もゆかりもない人を動かすことは難しいでしょう。先に述べたように、CATS-Bではまず最初に「橋＝楽しいもの」といった意識を抱いてもらい、次に橋守活動の意味を理解することで、橋というインフラ（みんなの資産）を大切にするというマインド（愛着）を醸成します。

つまり、ある程度の専門知識を付けてから実践（フィールド）へ、という教育セオリーを市民協働や市民連携に持ち込むと、市民協働のハードルがかなり上がってしまうように思います。橋守活動というインフラメンテナンス（技術的行為）に参加する理由は何でも良いのです。本校の学生たちも橋守活動に多く参加していますが、初めて参加したときの理由は人それぞれであり、「履歴書のボランティア経験欄に書くネタが欲しかった」「たまたま近所だった」「子どもと遊ぶのが好きだから」といった、必ずしも崇高な使命感や高い専門意識から参加しているわけではないのです。しかし、一定数のリピーターが定着しており、その多くが橋の研究室（海田研）を希望してくれることから、橋守活動が少なからず、学生の将来に影響していることは想像に難くないでしょう。

ちなみに、本紙VOL.88▼オピニオンでも取り上げて頂きました第1回インフラテクコンで最優秀賞を頂いた「わくわくピーナッツ」のメンバーも、以前から橋守活動に参加しており、彼らの

提案内容（スマホゲームで市民協働&橋メンテ）は、CATS-Bの考え方が色濃く出ています。今はまだCATS-B（for Bridge）ですが、このような活動や考え方が橋以外にも浸透してくれば、最終的に私たちが目指すところ、すなわちCATS-I（キャッツアイ：Infrastructure）・・・なんちゃって。



写真-6 補修体験シリーズ（舗装編）



写真-7 子どもに石橋を教える子ども隊員

● しゅうニャン橋守隊（CATS-B）

私たち「しゅうニャン橋守隊」は山口県周南市を拠点に産・官・学・民の有志が集まり、橋を主なフィールドとして、「楽しみながら」土木インフラの大切さを共有するための活動を行っている団体です。

こちらのHPで活動履歴や告知をご覧いただけます。

<https://catsbproject.wixsite.com/hashimoritai>



CNCPは、
あなたが参加し、
楽しく議論し、
活動する場です！

お問い合わせは下記まで

特定非営利活動法人
シビルNPO
連携プラット
フォーム

●登録事務所
〒101-0054
東京都千代田区神田錦町
3丁目13番地7
名古屋ビル本館2階
コム・ブレイン内
●連絡事務所
〒110-0004
東京都台東区下谷
1丁目11番15号
ソレイユ入谷

事務局長 田中努：
cncp.office@gmail.com
ホームページ URL：
<https://npo-cncp.org/>

▼事務局通信

■11月の実績

●第92回経営会議

開催日・場所：11月9日（火）Zoom会議
議題：①ファンドの検討、②3事業の推進計画

■12月の予定

●第93回経営会議

開催日・場所：12月14日（火）Zoom会議
議題：①「土木と市民社会をつなぐ」方法の検討、②
3事業の推進計画

■予告

●第8回CNCPサロン

開催日・場所：2月8日（火）Zoomによるウェビナー
演題：（仮）NPOの資金調達の仕組みについての基礎
知識を学ぶ
講演者：龍谷大学 学長補佐 政策学部 教授／公益財団
法人京都地域創造基金 理事長／深尾 昌峰 氏

■現在の会員数

賛助会員29／法人正会員13／個人正会員30／合計72
／サポーター125

●CNCPの活動には下記の賛助会員の皆さまのご支援をいただ
いています（50音順・株式会社等省略）。

アイ・エス・エス／アイセイ／安藤・間／エイト日本技術開発
／エヌシーイー／奥村組／オリエンタルコンサルタンツ／ガイ
アート／熊谷組／建設技術研究所／五洋建設／シンワ技研コン
サルタント／スバル興業／セリオス／第一復建／竹中土木／鉄
建建設／東亜建設工業／東急建設／ドーコン／飛鳥建設／土木
学会／西松建設／日本工営／パシフィックコンサルタンツ／フ
ジタ／復建エンジニアリング／復建調査設計／前田建設工業
（以上29社）

